



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.498

2月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14 地域活動情報ひろば
- 15 カメラレポート
- 16 情報ひろば
- 17-19 教育委員会だより
- 20 子育て情報
- 21-23 健康情報



2019

2

February

● 琴平高校異種武道大会



中村扇雀



大谷桂三



中村歌女之丞



中村虎之介



片岡亀蔵



市川中車



中村七之助



中村勘九郎

【第二部】午後3時開演

近松門左衛門 作

一、傾城反魂香

久松一声 作

二、高坏

二世 藤間勘祖 振付

長坂元弘 美術

三、芝浜革財布

長瀬直諒 美術

中嶋正留 美術

長鳴囃子連中

幕

第三十五回記念

世国こんぴら歌舞伎大芝居

平成31年4月6日土初日↓21日回千穂楽

【第一部】午前11時開演

落語「星野屋」より

小佐田定雄 脚本

今井豊茂 演出

新作歌舞伎

三、心中月夜星野屋

池田智哉 照明

中嶋正留 美術

幕

◆傾城反魂香

浮世又平 後土佐又平光起 又平女房おとく

土佐修理之助

土佐将監光信

狩野雅楽之助

◆高坏

次郎冠者

高足冠者

太郎冠者

大名某

◆芝浜革財布

魚屋政五郎

女房おたつ

金貸おかね

友達木工勘太郎

中村七之助

中村歌女之丞

市川中車

大谷桂三

中村勘九郎

中村虎之介

中村七之助

中村扇雀

片岡亀蔵

◆心中月夜星野屋

おたか

星野屋照蔵

和泉屋藤助

お熊

中村七之助

市川中車

片岡亀蔵

中村扇雀

◆すし屋

いがみの権太

鮎屋弥左衛門

若葉の内侍

お里

弥左衛門女房お米

梶原平三景時

弥左三位中将維盛

市川中車

中村勘九郎

中村虎之介

中村歌女之丞

中村扇雀

現存する日本最古の芝居小屋で
江戸時代にタイムトリップする
歌舞伎体験を!!



製作
松竹

◆お問い合わせ こんぴら歌舞伎事務局 0877(75)6714 ◆ご観劇料(税込) A席 14,000円 B席 10,000円 特別席 16,000円

こんぴら歌舞伎 検索

旧金毘羅大芝居(金丸座)

第三十五回記念 四国こんびら歌舞伎大芝居

あらすじ

第一部

一、「義経千本桜(よしつねせんぼんざくら)」「すし屋」大和国下市村の鮎屋には平維盛が弥助と名を変え、匿われています。弥助の正体を知らない娘のお里は弥助と祝言を挙げることを喜びます。そこへお里の兄のいがみの権太がやってきて、母から騙し取った金を鮎屋に隠す一方、父は源氏方に迫られた時を考え、偽首を鮎屋に隠します。夜更け、維盛と生き別れた妻と若君が偶然にも鮎屋を訪れるので、弥助の正体を知ったお里は維盛たちを逃がします。この様子を窺っていた権太は鮎屋を持って後を追っていき…

二、「義経千本桜」の三段目に当たる「すし屋」は、平維盛を救うために、鮎屋の家族の犠牲を描いた悲劇の物語。弥助を慕うお里の恋心、いがみの権太の愛嬌ある悪態と後半のモドリ所述懐など、みどころが多く緩急ある展開の一幕です。

二、「心中月夜屋野屋」

(しんじゅうつきよのほしのや)

青物問屋屋野屋の照蔵に囲われている元芸者のおたか。そこへ照蔵が現れ、突然、別れ話を切り出します。金の工面に困る照蔵の話の聞いたおたかは、はずみで一緒に心中する約束をします。とはいえず、死ぬ気などないおたかが困るところ、母のお熊が娘に入れ知恵をします。その夜、吾妻橋にやって来た照蔵とおたかですが、照蔵だけが隅田川に飛び込みます。家に戻ったおたかですが、そこへ照蔵との仲を持った藤助がやって来て、照蔵の幽霊が出たと話すので…

古典落語の「屋野屋」を歌舞伎化した新作歌舞伎。抜け目ない照蔵、心中の約束をするおたかの調子の良さ、娘に心中の仕方を教える母のしたたかさなど、登場人物の特徴が際立ち、笑いと共に描かれます。男と女の騙し合いを飄々と描いた喜劇の一幕です。

第二部

一、「傾城反魂香(けいせいはんこんこう)」

山科の里にある絵師の土佐将監の館にやって来たのは、弟子の浮世又平と女房おとく。土佐の名字を授かりたいと願う吃音の又平にかわり、女房おとくが将監に申し出ますが、その願いは却下され、絶望した夫婦は自害を決意します。又平は、今生の名残にと庭先の手水鉢に自画像を描きますが…

通称「吃又」と呼ばれるこの場合は、吃音の夫とそれを支える女房による夫婦の情愛と奇跡を描きます。近松門左衛門による義太夫狂言の名作をご覧ください。

二、「高坏(たかつき)」

大名の花見見物の供に来た次郎冠者は、大名から高坏の購入を命じられます。しかし、高坏を知らない次郎冠者は、通りかかった高足売りに騙されて、高下駄を購入。安堵した次郎冠者は酒を呑んで寝入りますが、そこへ大名が現れて…

高下駄を履いて、タップダンスながら踊るという趣向が楽しい長唄の歌舞伎舞踊です。

三、「芝浜革財布(しばはまのかわざいふ)」

酒好きで怠け者の魚屋の政五郎は、女房おたつに急かされて、夜明け前の芝浜海岸にやって来ます。そこで大金入りの革財布を拾った政五郎は、仲間を集めて大宴会を始めます。しかし、酒に酔って晩寝て目が覚めると、女房に預けた財布はなく、おたつは夢でも見たのだからと言って取り合いません。反省した政五郎は禁酒を誓い、一念発起して働いて三年が経ち…

三遊亭円朝の人情噺「芝浜」を歌舞伎化した作品。財布を拾ったのは夢かまことか、笑いの中にほろりとした情を描く江戸風情の名作をお楽しみください。

入場券一般発売について

ご観劇料 (税込) A席14,000円 B席10,000円
特別席16,000円

発売日 2月24日(日)午前10時~3月15日(金)まで
※こちらは入場券のみでの販売となります。

販売方法

- ①電話販売
チケットホン松竹
ナビダイヤル 0570-000-489
(午前10時~午後6時)
- ②インターネット販売
チケットweb松竹
(パソコン・携帯電話より)24時間受付
発売初日は10時から)

チケットweb松竹 検索

3月16日以降は、琴平町での取扱いとなります

琴平町役場 こんびら歌舞伎事務局
電話受付 0877-75-6714

受付時間

3月16日(土) : 午前10時~午後5時
17日(日) : 午前10時~午後5時
18日以降は、平日の午前9時~午後5時

チケットに関するお問い合わせ

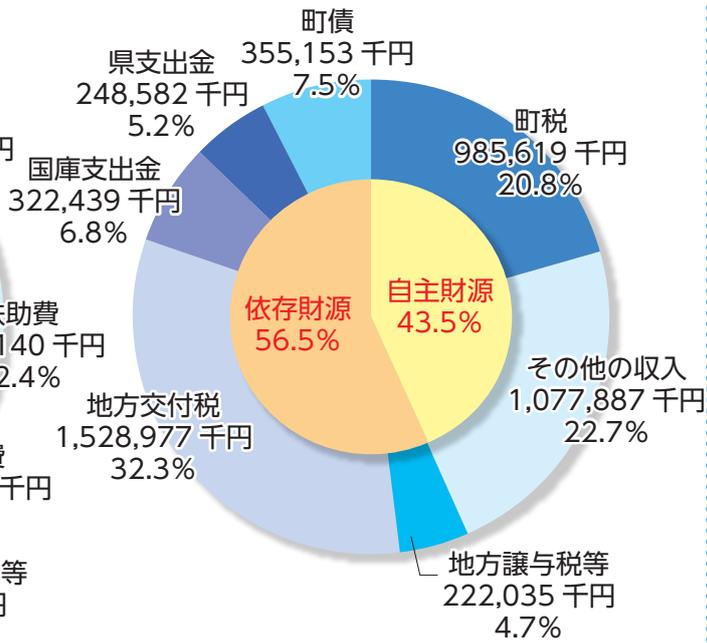
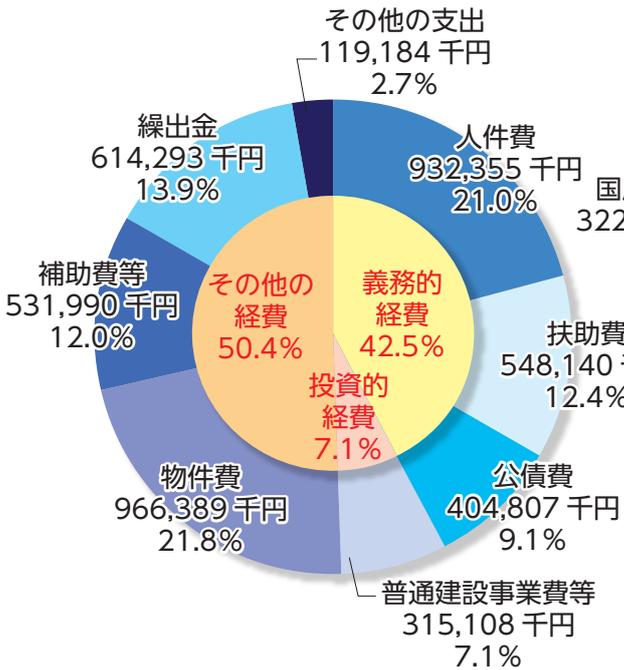
「四国こんびら歌舞伎大芝居」事務局
☎0877(75)6714

こんびら歌舞伎 検索

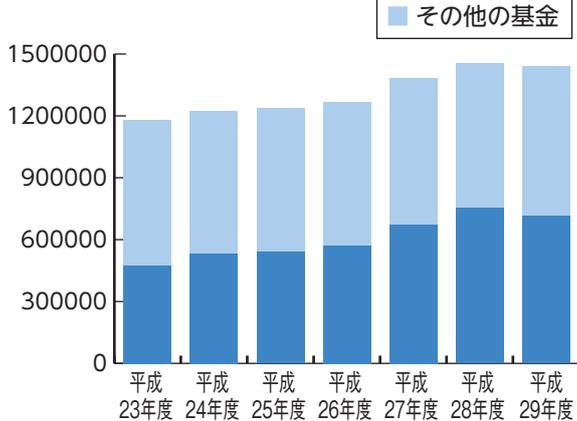
平成29年度普通会計決算の状況

歳出 歳出総額 **44億3226万6千円**

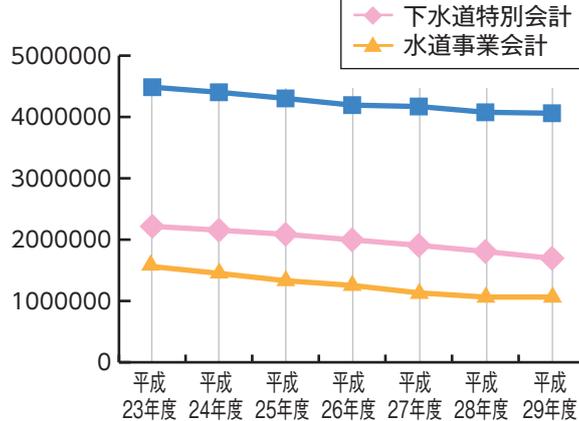
歳入 歳入総額 **47億4069万2千円**



《基金残高》(単位:千円)



《町債残高》(単位:千円)



平成29年度会計別決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	
一般会計	4,696,172	4,404,643	291,528	32,205	259,323	
特別会計	学校給食	33,422	33,263	159	0	159
	国民健康保険	1,328,687	1,279,026	49,660	0	49,660
	下水道	283,756	278,545	5,210	0	5,210
	駐車場	14,761	13,071	1,690	0	1,690
	介護保険	1,239,346	1,186,748	52,597	0	52,597
	後期高齢者医療	162,627	161,006	1,620	0	1,620
	温泉事業	35,823	34,123	1,700	0	1,700

※記載金額は、それぞれ千円未満を切り捨てて表示している。

平成29年度決算は、歳入総額が47億4069万2千円で、地方交付税、繰越金や諸収入等が減少したものの、国庫支出金、繰入金や町債等が増加したことにより前年度と比べ1億7104万円の増、率にして3.9%増加しました。歳出総額は44億3226万6千円で、人件費や物件費、補助費等が減少したものの、普通建設事業費、繰入金や公債費等が増加したことにより前年度と比べ1億3885万5千円の増、率にして3.2%増加しました。

平成29年度に実施した主な事業（決算額）

地方創生推進事業費 7,224千円

- 国際友好都市(台湾新北市瑞芳区)との交流、景観計画策定業務及び観光客動向調査業務等を実施。



地方創生拠点整備交付金事業費 91,741千円

- 呑像楼改修工事及びふれあい交流館増改築工事等を実施。



駐輪場整備事業費 8,110千円

- JR琴平駅駐輪場整備工事等を実施。

橋梁維持修繕費 15,604千円

- 高藪橋について橋梁長寿命化対策として修繕工事を実施。

急傾斜地崩壊防止対策事業費 4,629千円

- 札の前地区において急傾斜地崩壊防止対策工事を実施。

町立学校施設整備事業費 58,151千円

- 教育施設整備事業基金積立金(50,000千円)のほか、中学校屋内運動場耐力度調査設計委託(1,728千円)及び中学校改築工事に係る地質調査業務(2,376千円)等を実施。



【貸借対照表 H30.3.31】

借方

貸方

固定資産 16億6660万9千円	固定負債 3億6099万6千円
流動資産 2億1613万2千円	企業債 10億641万5千円
	資本金 3億5555万7千円
	剰余金 1億5977万3千円

【損益計算書 H29.4.1~H30.3.31】

借方

貸方

営業費用 2億733万1千円	営業収益 2億7654万9千円
営業外費用 3148万8千円	当年度純利益 998万7千円
特別損失 3581万3千円	営業外収益 807万円

●水道事業の経営成績及び財政状況は次のとおりです。

水道事業会計決算(平成29年度)

申告の準備はお済みですか？

平成31年度の町県民税の申告は

2月18日(月)～3月15日(金)です。

平成31年度の町県民税の申告受付を行います。税額等を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続です。期間内に忘れず申告しましょう。また、所得税の確定申告も同期間において受付しています。



申告の必要な方

平成31年1月1日現在、町内に住んでいる方で

- 平成30年中に所得(営業、農業、不動産、給与、配当など)のあった方
- 給与所得者で次に掲げる方
 - ・給与所得以外の所得(営業、農業、不動産、配当など)のあった方
 - ・平成30年中に勤務先を退職した方などで、所得税の年末調整をされなかった方
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者
 - ※所得に関係なく、必ず申告をしてください。
- 各種控除(医療費・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者・寡婦(夫)・配偶者・扶養親族・配当・住宅借入金など)を受ける方

※公的年金等の収入金額が400万円以下などの条件で確定申告の必要がない方でも、各種控除のある方は町県民税の申告が必要です。

申告の必要ない方

前年中の所得が給与のみで、勤務先で年末調整を終えている方や、所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

重要

申告に必要なもの

- 個人番号確認書類(次のうちいずれかひとつ)
 - ①マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ②通知カード
 - ③住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 ※③については、マイナンバーの記載のあるもの
- 身元確認書類(次のうちどちらかひとつ)
 - ①マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ②運転免許証・公的医療保険の被保険者証・障害者手帳・パスポートなど1点
- 印鑑(ゴム印不可)
- 収入のわかるもの
 - ・給与所得や公的年金の源泉徴収票など
 - ・営業・農業・不動産などの事業所得者は、帳簿書類など
 ※「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しください。
- 控除を受けるための資料
 - ・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの
 - ・国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄

附金・医療費などの領収書や支払証明書

※医療費控除の適用を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要(医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。)となりましたので、事前に作成した上でお越しください。

(セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)も同様に明細書の添付が必要です。)

□住宅取得控除を受ける方

登記事項証明書・年末残高等証明書・請負(売買)契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど

□所得税が還付になる方は、振込口座の分かるもの(本人名義のものに限る)

□e-tax利用者識別番号(お持ちの方)

注意 ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなりますので、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

申告相談日程表

日程	対象地区
2月18日(月)～21日(木)	象郷
2月22日(金)～27日(水)	琴平
2月28日(木)～3月5日(火)	榎井
3月6日(水)～11日(月)	五條
3月12日(火)～15日(金)	全地区
受付時間・場所	
[受付時間] 平日のみ 午前9時～正午、午後1時～午後4時	
[場所] 総合センター2階 第1・第2講座室 ※各地区の初日は、混雑が予想されます。	

税務課 ☎75-6702

丸亀税務署からのお知らせ **確定申告**平成31年1月から、e-Taxの利用手続きが
より便利になりました!

●マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、e-Taxで申告できるようになりました!

例年、税務署の確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。この機会に是非、「ご自宅からe-Tax」を始めてみませんか?

用意するものは次の2つ!

- ①ID(利用者識別番号)②パスワード(暗証番号)
※発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

●国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!

- ※平成30年分の申告から、給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、「スマホ専用画面」から確定申告書を作成できます。
※スマートフォンから消費税、贈与税の申告書並びに決算書等の作成はできませんので、作成される方は、パソコンをご利用ください。

電話による申告相談をご利用ください!

●平成31年1月18日(金)から3月15日(金)まで、「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

なお、土・日・祝日については、2月24日(日)及び3月3日(日)のみ、電話相談を行っております。

所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』を選択してください。

マイナンバーの記載忘れにご注意ください!

●平成30年分の所得税、贈与税及び消費税の確定申告書につきましては、マイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示又は写しの添付が必要です(申告書等提出の都度必要ですので、前年分の申告書に記載・提示等された方も同様です。)

また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

医療費控除が改正されています!

●平成29年分の確定申告から、医療費控除を受けられる場合には、医療費領収書の提示・提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

- ※領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。
※平成31(2019)年分までの確定申告では、これまでどおり領収書を提出することも可能です。

●医療費控除の申告・医療費控除の明細書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等は、「e-Taxを利用して送信」するか、「印刷して税務署に郵送」することもできます。

税務署の確定申告会場は
平成31年2月18日(月)開設!

●税務署の確定申告会場の開設期間は、平成31年2月18日(月)から3月15日(金)まで(土、日曜日を除く。)です。

●受付時間は、午前8時30分から午後4時です。ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

●期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

※駐車場が大変混雑しますので、極力、公共交通機関をご利用ください。

平成30年分の贈与税の申告手続きについて

●平成28年分の贈与税の申告から、「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。また、父母などの直系尊属から贈与により財産を取得したケースで、贈与税額の計算に当たり、「特例税率」の適用を受ける場合には、戸籍の謄本などの書類(*)の提出が必要です。

- * 過去の年分において、同じ贈与者からの贈与について、「特例税率」の適用を受けた方で、既にその書類を提出されている場合には、その書類を重ねて提出する必要はありません。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

平成30年度

琴平町防災講演会

平成30年7月豪雨が記憶に新しく、近隣の県や市町で多くの被害が発生しました。この度、琴平町では防災講演会を開催いたします。琴平町は近年大きな災害に見舞われたことはありませんが、明日は我が身、いつ本町も被災地となるか分かりません。実際に被災された経験のある自治体の市長さんを講師としてお招きします。少しでも災害に対する知識と心構えを身に着ける良い機会です。大きな災害に見舞われたことがないからこそ、これを機にできる限りの万全の準備をしましょう。

日時 2月11日(祝・月)

午前10時～正午

場所 琴平小学校体育館
(グラウンドが駐車場となります)

想定人数 200名程度(申し込み不要・当日参加OK)

講師 兵庫県豊岡市長 中貝 宗治 氏



現在4期目。合併前の旧豊岡市時代から市長に就任されており、2004年10月20日、台風23号により旧豊岡市では住宅街が浸水するなど、被災者は市民の約4割にあたる1万8千人に上る甚大な被害に見舞われ、災害対応を経験されています。



泥の海に沈む住宅街(豊岡市江本)
◀兵庫県消防防災航空隊提供▶

問 総務課 ☎75-6700

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から市町防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 2月20日(水) 午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 総務課 ☎75-6700

自治会連合会だより

視察研修実施

11月21日(水)、山下自治会連合会会長他42名が参加して、高知県黒潮町で視察研修を実施しました。

黒潮町は、南海トラフ巨大地震の新想定において「最大震度7、最大津波34.4m」と全国で最も厳しい想定がされている中、地震・津波対策を住民と行政が協働で進めています。

町役場の方の案内により佐賀地区津波避難タワーを見学した後、防災ワークショップ、夜間避難訓練などの防災対策や、災害が起きたときの非常食の確保と雇用の創出を主な目的として設立された缶詰製作所についてお話を伺うことができ、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に向けて、地域コミュニティの中心である自治会として、どう備えていくかを考える機会となりました。

また、行き帰りのバスの中では、それぞれの自治会活動について活発な意見交換が行われるなど、単位自治会同士のつながりも深まりました。



～自治会は地域のみなを支えています。
自治会に加入しましょう!～

問 企画政策課 ☎75-6701

町営住宅の入居者募集

募集する団地

町営住宅募集住戸一覽

団地名	部屋番号	間取	家賃(円)	共益費(円)	敷金
北野町団地	A-301	2LDK	14,600~38,800	2,000	家賃の3ヶ月分
	C-202		14,800~39,300		
	E-203		15,700~41,800		
	E-301		15,700~41,800		
北野町南団地	C-302	3DK	19,700~52,200	2,000	家賃の3ヶ月分
	D-302		19,700~52,200		

受付期間

2月1日(金)~2月8日(金)
午前8時30分~午後5時(土、日は除く)

受付場所 住民サービス課 窓口(郵送不可)

入居可能日 3月下旬

申込み

【申込みに必要な書類】

・申込書・個人番号届出書 等

※世帯状況によって追加される場合があります。

※申込書などは、住民サービス課窓口もしくは町HPで取得して下さい。

【申込みができる方】

次のいずれにも該当していることが必要です。

① 現に住宅に困窮している。

② 世帯の収入(月収)が所定の基準に該当している。

※原則、月収15万8千円以下であること。ただし、高齢者世帯など一部の方につきましては、条件を緩和し、21万4千円以下となります。

※収入基準額は、申込者を含む同居親族全員の所得を合算し、諸控除を引いた額となります。

③ 町内に住所又は勤務場所を有する。

④ 同居親族または同居しようとする親族がある。

※婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様な事情にある人、入居指定日から1年以内の結婚予定者を含む。

ただし、次に該当の方は単身で申込みができます。

・満60歳以上。

・身体障がい者、精神障がい者及び知的障がい者で所定基準に該当している。

・戦傷病者で所定基準に該当している。

・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律により厚生労働大臣の認定を受けている。

・生活保護法による被保護者である。

・中国残留邦人等で所定基準に該当している。

・海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない。

・ハンセン病療養所入所者等である。

・DV被害者で所定要件に該当している。

⑤ 町税及び町営住宅家賃を滞納していない。

⑥ 入居者及び同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない。

【申込みができない方】

・現に公営住宅または県営住宅に住んでいる。

・現に申込者または同居親族名義の持家を所有している。

・家族を不自然に分離または集合している。

・町税及び町営住宅家賃を滞納している。

※応募多数の場合は抽選になります。

問 住民サービス課 ☎75-6704

12月分資源収集状況

12月分資源ごみ処理費用

341,992円

※資源リサイクル回収に、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	480	24,000	無色ビン	1,241	0
スチール缶	320	4,800	茶色ビン	1,103	0
新聞	9,240	143,220	その他	415	0
雑誌	5,220	60,552	プラスチック	3,310	0
段ボール	5,000	57,500			
ペットボトル	1,500	15,000	合計	27,829	305,072

**マイナンバー(個人番号)カードをお渡しするため、
町役場を日曜開庁します**

マイナンバーカードをお申込みいただき、カード交付の用意ができた方に、町役場住民サービス課でカードをお渡しするご案内を順次行っています。

平日に来庁が困難な方を対象に、左記日程で日曜開庁をいたしますので、2月22日(金)までに受け取りの事前予約をしてください。予約がない場合は当日受け取りができませんので、必ず事前に電話予約を行ってください。

当日、住民票などの発行や住所の異動はできません。ご了承ください。

開庁日時
2月24日(日)

午前9時30分から午後4時

場所
町役場 1階
住民サービス課

持参する物
照会・回答用ハガキ、通知カード、住民基本台帳カード(持っている方のみ)、運転免許証などの本人確認書類、認印

マイナンバー(個人番号)カードは今後ますます便利になります。まだ受け取りになられていない方は早めに受け取りに来てください。

問 住民サービス課 ☎75,6704

知って得する国民年金

**自営業の方や学生の方など、
国民年金に加入している皆様におすすすめ!!**

保険料の『2年前納』がお得です!!

「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。

なお、平成29年4月より、現金クレジットカード納付による2年前納が可能になりました。

今までに、前納制度をご利用頂いている方も、そうでない方も、是非この機会に前納制度を上手に活用しましょう。

申込方法

申込期限

平成31年度の申込みは、**31年2月末までとなります。**

申し込みに必要なもの

□座振替に使用する通帳と届出印、年金手帳、本人確認できるもの(運転免許証等)

※実際に□座から引き落とされる金額は「国民年金保険料□座振替額通知書」にてご確認ください。

【□座振替による保険料額と割引額】

前納	6ヶ月	1年	2年
平成30年度	96,930円 (△1,110円)	191,970円 (△4,110円)	377,350円 (△15,650円)

※()内は、毎月納める場合と比較した割引額です。
※上記の表は30年度を参考として掲載しております。
31年度保険料等につきましては、3月に発表される予定です。

問 住民サービス課

善通寺年金事務所

☎75,6704

☎62,1662

明るい選挙啓発ポスター表彰



優秀

明るい選挙を呼びかけるポスターを募集し、町内小中学校から多数の応募がありました。応募の中から次の方が県審査で入選し、表彰されました。

最優秀

- | | |
|---------|---------|
| 榎井小学校1年 | 水原 慶さん |
| 榎井小学校5年 | 村上 敬洋さん |
| 象郷小学校6年 | 増田 優花さん |
| 琴平中学校2年 | 北岡 結さん |
| 琴平中学校3年 | 和田 華さん |
| 榎井小学校2年 | 松尾 佳都さん |
| 琴平中学校1年 | 松尾 美咲さん |

琴平町選挙管理委員会からのお知らせ

琴平町の選挙における選挙公報の発行が廃止されます。

①選挙公報発行の廃止

平成30年12月琴平町議会定例会において、琴平町選挙公報発行に関する条例(昭和30年琴平町条例第26号)を廃止する条例が可決され、平成30年琴平町条例第31号をもって、昨年12月21日に公布・施行されました。

これに伴い、今後行われる琴平町の選挙(琴平町長選挙及び琴平町議会議員選挙)において、候補者の経歴や政見などが掲載される選挙公報の発行が廃止されることになりました。国・県の選挙については、従来どおり原則として全世帯に配布されます。

選挙公報の発行は、衆議院議員選挙、参議院議員選挙、都道府県知事選挙では公職選挙法で発行されることになっていますが、その他の地方公共団体の選挙では、各地方公共団体の自主的な判断で条例に基づき発行されているため、条例がある地方公共団体のみ発行されています。現在、香川県内9町のうち3町が条例を制定しています。

選挙公報は告示(公示)日から選挙期日前日までの選挙期間中に配布完了しなければならないところ、町の選挙は他の選挙と比べて極端に選挙期間が短く、原則4日間で印刷・製本し、全世帯に配布完了しなければなりません。しかし、昨今の人件費の上昇等によるコスト増加により、配布作業が可能な委託業者をみつけることが極めて困難な状況で、昨年5月に行われた町長選挙では、町職員が勤務時間外に配布を行いました。このような状況では、配布漏れ等が生じ、選挙の公平性を期することが困難となります。

候補者の経歴や政見については、選挙公報以外の選挙運動でも確認することができます。特に、平成25年4月の公職選挙法改正により、インターネットを使った選挙運動が可能となり、選挙運動のあり方が大きく変わりました。琴平町の選挙において、公職選挙法で認められている選挙公報以外の選挙運動の方法は、次のとおりです。

②選挙運動の方法

「印刷物その他の文書図画による選挙活動」

- 選挙運動用の通常はがき ○ビラ(町議選挙は無し) ○ポスター ○新聞広告
- 選挙事務所・選挙カー・演説会のポスター、立札、看板など
- 候補者が身につけている、たすきや胸章など ○インターネット

「演説その他の言論による選挙運動」

- 演説会 ○街頭演説 ○連呼行為
- ※その他、電話での投票依頼や、来訪者や街頭で出会った人などに投票を依頼することができますが、候補者の方から訪れる場合は「戸別訪問の禁止」に当たらない限りで可能です。また、選挙の演説会ではない集まり(街頭以外での場所)で、投票依頼をすることもできます。

※選挙の種類により、認められる選挙運動の種類や数量等が異なります。

※各選挙運動には、一定の制限があります。

※選挙公報を含む各選挙運動は、各候補者の任意で行われるため、候補者によっては行われられないものもあります。

詳細は、選挙管理委員会までお問い合わせいただくか、総務省のホームページ等でも確認できます。

出典:(公財)明るい選挙推進協会発行「くらしの中の選挙」(平成28年10月改訂版)20～25ページ **問** 選挙管理委員会 **☎** 75-6700

観光商工課からのお知らせ

『四国こんぴら歌舞伎大芝居』一般ボランティアの募集について

『四国こんぴら歌舞伎大芝居』公演期間中に、お客様をご案内する一般ボランティアを募集しています。私たちと一緒に“こんぴら歌舞伎”を盛り上げませんか。興味のある方はぜひお申込みください。

期 間 4月6日(土)～21日(日) ※16日公演

時 間 午前9:30～午後7:00
(歌舞伎上演中に、適宜休憩をお取りいただけます)

申込期日 2月28日(木)メ切

定 員 各日5名程度

作業内容 木戸口にて観劇券の確認、靴袋等の配布、
来場者の場外案内 等

そ の 他

- ・年齢、性別、経験不問 ・昼食あり
- ・こんぴら歌舞伎のはっぴの貸出あり
- ・上記の期間のうち、延べ5日以上ご参加いただける方優先
- ・応募者多数の場合は、事務局にて調整させていただく場合があります
- ・宿泊が必要な場合は、各自でご予約ください
- ・その他ご不明な点は下記までお問い合わせください

申込・問 観光商工課 **☎** 75-6710 **FAX** 75-6722

ハンセン病回復者の人権問題

「知られたらおしまい」各地を転々

「親戚の縁談に差し障る」とか「患者の家系だと知られると村八分にあつ」など、今なお根拠のない迷信や誤解が元患者の帰郷や社会復帰をさまざまに阻んでいます。

ハンセン病回復者で社会復帰したことがある人たちへの聞き取り調査では、次のような声が聞かれました（「ハンセン病療養所退所者実態調査報告書」2018年・ふれあい福祉協会）。

▼「今でこそ自分の兄弟とは良好だが、妹は私がハンセン病だと夫に知られたことで離婚こそしなかったが人の目に触れないところでたたかれたり暴言を言われた時期があった」（70代・男性）、▼「間借り生活だったのであらぬ嫌疑をかけられるなどいやな思いをした。病気がばれてはいけないという恐怖心、精神的な不安をいつも抱えていた」（80代・女性）、▼「偏見差別の根深さには驚いている。普通の病気のようには、退所者は隠れて生活せず堂々と生活できる社会であつてもういたい。そのためにも国はもっと啓発活動すべき」（70代・男性）、▼「療養所の先生や看護師に子どもは作らない方がよいといわれていた」（70代・女性）、▼「す

べて、住むところもハンセン病が知られたらおしまいと思ひ、転々とした」（60代・男性）、▼「友達が作れなくて、自分の立場などに話すことができなくて苦しかった」（70代・男性）

迷信や誤解をなくそう

香川県では、《遺伝病ではありません。感染力は非常に弱く、感染してもほとんど発病の可能性はありません》と、正しい理解を呼び掛けています（『ハンセン病の正しい知識と正しい理解を』香川県）。

今から140年ほど前にノルウエーの医師ハンセンが「らい菌」を発見し、それ以来「ハンセン病」と呼ばれるようになりまし。ハンセン病は、らい菌による感染症で、末梢神経をおかされる病気で、視神経をおかされると視力を失い、運動神経をおかされると手足などが不自由になり、感覚神経がおかされるとやけどや凍傷になつても感じません。長い間「不治の病」とおそれられてきましたが、



今は薬(写真)で簡単に完治します。国立感染症研究所によると、成人の場合には日常生活で感染することはなく、感染しても発症は非常にまれと言われています。明治以来、施設職員や医師で発症した人もいません。WHO（世界保健機関）によると、世界ではインドやブラジルなどを中心に約21万人の新規患者がいますが、日本は毎年ゼロか一人の状態が続いており、感染源になる人は存在しません。

大島青松園に行つてみませんか

高松市沖合にある大島青松園では、現在50数名の方が暮らしており、全員完治しています。隔離の根拠とされた「らい予防法」が廃止され、社会復帰できるのですが復帰者はわずかです。高齢化や身寄りが無いことに加え、いまも病気への根強い誤解と差別や偏見があるためです。

最近人権学習の目的で見学に訪れる人が増えています。あなたも行ってみませんか。大島青松園へは厚生労働省の専用船が毎日高松港から五便、運行されています(無料)。

問 人権同和室 ☎75・6701

(大島青松園に関すること)

国立療養所大島青松園

☎087・871・3131

人権擁護委員が委嘱されました

平成31年1月1日付で、法務大臣から旭由枝さん(榎井・再任)が人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年で、人権に関する様々な相談の受付や、人権啓発活動を行っていただきます。

飼い犬の鑑札と 注射済票の発行について

毎年、町役場が行っている集合注射会場や、県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けている飼い犬には、狂犬病予防注射済票が発行されています。
ただし左記の方は、町役場で狂犬病予防注射済票の発行を受ける必要があります。

● 県獣医師会の指定動物病院でない機関で、狂犬病予防注射を受けた犬の飼い主。
注射済票を飼い犬に着けることにより、予防注射を受けた犬であることが証明できます。

犬の飼い主には、飼い犬への注射済票の装着のほか、飼い犬の登録、飼い犬への鑑札(飼い犬の登録時に発行される標識の装着が法律により義務づけられています。鑑札を着けることにより登録された飼い犬であり、その所在地を把握できるので、万が一、狂犬病が発生した場合も迅速な対応が取れます。

迷子になった場合も鑑札から飼い主を特定し、飼い主の元に戻ることが出来ます。

狂犬病予防のため、ご協力ください。



問 住民サービス課

☎ 75・6707

「琴平町暮らしの便利帳(第2版)」

を発行します (2019年7月発行予定)

琴平町では、暮らしに役立つ情報をまとめた冊子「琴平町暮らしの便利帳(第2版)」を発行し、今年7月に町内全戸に配布する予定です。

この「琴平町暮らしの便利帳(第2版)」は、住民の皆さんに効率的・効果的に情報をお届けするため、民間事業者との官民協働事業として発行するもので、平成28年度以来2回目の発行となります。

紙面には、行政情報のほか、地域企業、事業所の皆様の広告を掲載してその費用を賄うことにより、住民サービスの向上と地域活性化に資するものと考えています。

つきましては、「琴平町暮らしの便利帳(第2版)」に掲載する広告を募集するため、本事業の協働事業者である株式会社サイネックスの担当者が町内の事業所を訪問いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

イメージ(前回発行分)

問 企画政策課 ☎ 75-6701

1/9

香川ヤクルト販売株式会社と 高齢者見守り活動に関する協定を 締結しました

琴平町はこの度香川ヤクルト販売株式会社と高齢者の見守り等に関する協定を結ぶことになり、調印式を行いました。

今回の協定では、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等が増加する中、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるように、それぞれの立場から連携して取り組み、地域福祉の向上に寄与することを目的としています。

町長は「高齢化率が約40%となっている本町の地域課題の解決に向け、同社との連携により安心して暮らせる町にしたい。」同社の代表取締役会長の岩田弘司氏は「業務を通じて、地域の皆様の安心安全のために、お力になればと思います。」とコメントしていました。



第2回「琴平町長との町民座談会(町政座談会)」 を開催しました。

昨年12月14日(金)、琴平町商工会3階会議室において、第2回「琴平町長との町民座談会(町政座談会)」を開催いたしました。

今回は、琴平町商工会青年部の皆様と「こんぴら歌舞伎」の青年部員減少に伴う今後の関わり方や「小学校の統合」についての現状と今後の計画などをテーマとして意見交換を行いました。

座談会の中で、商工会部長から商工会の青年部の現状説明を受け、青年部員が減少している中、これからのこんぴら歌舞伎の関わり方やこんぴら夏夜市についてなど活発な意見交換がなされました。

今回出されたご意見、ご提案については、今後の町政にできる限り反映させていきたいと考えています。



問 企画政策課 ☎ 75-6701

人事異動(1月1日付)

■ 転任

企画政策課 人権同和室主任
(総務課主任・香川県広域水道企業団派遣を解く)

総務課主査・香川県広域水道企業団へ派遣
(企画政策課主査)

総務課主事(企画政策課主事)
大塚 雅彦
三田 麻由

■ 採用

企画政策課主事 大井 康子
農政土木課主事 杉山 康博

※ ()内は前職名

こんぴーくん 活動日記!!



こんにちは。こんぴーくんの活動報告です。

12月10日は琴平警察署にて行われました「交通安全キャンペーン」に参加してきました。この日は年末も近いこともあり、金刀比羅宮の巫女さんも一緒に参加して、通行車両に対して交通安全を呼びかけました。みなさまも交通安全にはくれぐれもお気をつけ下さい。

12月は観光協会が行う温泉まつりが開催され、毎週土日は表参道で観光客のおもてなしに参加しました。こんぴーくんだけでなく、丸亀市の「とり奉行 骨付じゅうじゅう」や善通寺市



の「むぎゅ〜ちゃん」など近隣のゆるキャラも参加することもあり一緒に盛り上げました。

また12月の観光列車のお出迎えと高松空港のおもてなしはクリスマスバージョンでのこんぴーくんで参加しました。元々、旧金毘羅大芝居の福の神であり、顔も歌舞伎俳優のくまどりが印象的なこんぴーくんなので、いつもは「和」の雰囲気強いですが、この日はクリスマス用におめかしして和洋折衷で参加しました。観光客にはもちろんいつもお会いする各関係者にもクリスマス衣装は好評で、一緒に写真を撮るたくさん撮りました。

これからもこんぴーくんは頑張りますので応援のほどよろしくお願い致します。



琴平町くらしの会視察研修報告

●12月14日(金)、琴平町くらしの会が、総本山善通寺及び勇心酒造株式会社への視察研修を実施しました。身近な地域資源の魅力を再発見するとともに、地元企業の努力についても学び、大変有意義な時間となりました。今回の学びを琴平町くらしの会の今後の活動にも活かしていきます。 問 観光商工課 ☎75-6710



地域おこし協力隊 活動レポート!!

「幸福の黄色いお守り」500万突破

金刀比羅宮では、平安の時代より、魔除けや災い除けとして、産着や焼物などを包む布に使われてきた鬱金の染料で染め上げた絹糸で織り上げた布を使った「幸福の黄色いお守り」を平成10年から授与されているようで、平成31年1月4日に500万突破したそうです。めでたく500万突破のお守りを授与されたのは、東広島市竹多敏さん、広美さんで、お二人には記念品として、三まもり等が送られました。竹多さんは、「びっくりしたがうれしかった」、「家族みんな健やかに過ごしたい」と抱負を述べられました。



問 企画政策課 ☎65-6701

青色申告を始めましょう!

- 青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。
- 収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの農業共済組合にご相談ください。

問 香川県農業共済組合仲多度支所 ☎62-5970

敬老会 記念品 について

9月9日(日)の敬老会にてお配りした記念品「琴平町共通商品券」の有効期限は、**平成31年2月28日(木)**までとなっています。

有効期限を過ぎた商品券は使用できなくなりますので、ご注意ください。

なお、敬老会終了後、敬老会に参加されなかった方に役場でお渡しした商品券についても、同じ有効期限となっています。

問 高齢者支援課 ☎75-6706

カメラレポート



12/5

琴平高校異種武道大会

琴平高校で、今年11回目を迎えた異種武道大会が開催されました。

これは、全国レベルで活躍している剣道部となぎなた部による異種試合で、琴平高校の生徒の他、地元の幼稚園児や小学生、保護者の方々など多くの人が観戦しました。今年は3分間3本勝負の7人の団体戦を行いました。

長さがあり、遠い間合いから大胆に攻めるなぎなた部の選手を、剣道部の選手が素早くかわし、時には二刀流で応じてすかさず反撃するなど、それぞれの部を代表する選手たちの真剣勝負に、観客が手に汗握る試合運びとなりました。なぎなた独自の「スネ」を剣道部の選手がジャンプしてかわし、会場が歓声に沸く場面もありました。

結果は、2勝5引き分けで剣道部が2年ぶり5回目の勝利となりました。



12/19

あかね保育園交通安全キャンペーン

「年末年始の交通安全県民運動」に併せて、あかね保育園の子どもたちがドライバーの方々に交通安全を呼びかけました。

当日は大変寒い中でのキャンペーンとなりましたが、子どもたちは元気よく「安全運転お願いします!」と言いながら、保護者の方と一緒に用意したつぎたてのお餅と交通安全啓発のチラシやグッズが入った袋をドライバーに手渡しました。

思わぬプレゼントに、ドライバーの方々は皆顔をほころばせており、このキャンペーンを通じて、師走に入り忙しいドライバーの方々の心を和ませることができたようです。

冬期は、日が暮れるのが早くなり、交通事故がさらに起きやすい季節です。

交通ルールと交通マナーに気を付け、悲惨な交通事故を起こさないようにしましょう。



12/20

青年海外協力隊帰国者表敬訪問

本町出身で、今年10月までの2年間、青年海外協力隊としてフィリピンのボホール州立保健事務所に派遣され栄養士として活躍された、高木絢加さんが表敬訪問しました。

現地で同僚とともに栄養に関する正しい知識の普及・啓発活動を行った高木さんは、派遣期間を振り返り「根気強く取り組むことで信頼関係を築くことができ、徐々に意見を聞き入れてもらえるようになってきました。また、現地の方が大変親切にしてくださったおかげで2年間居心地のいい環境で過ごすことができ、文化も学ぶことができました。」とお話してくださいました。

町長は、「今回の経験を活かして、ぜひ地域のために活躍していただきたいです。」とコメントをしました。



12/20

南幼稚園クリスマス会

南幼稚園で、毎年恒例のお母さん方によるクリスマス会が開催されました。

お母さん方によるクリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせが行われ、子どもたちは真剣に、時には口々に感想を言いながら聞き入っていました。

工作は、紙のクリスマスツリーに飾り付けの絵を描き、折り紙の靴下を貼り付けるというもので、自分の好きなものを描いたり、用意されたクリスマスツリーとそっくりな飾り付けの絵を描き、出来上がったツリーを友達同士で見せ合ったり、靴下の中にプレゼントとしてあめ玉を入れてもらい、喜んでいました。

最後に、「あわてんぼうのサンタクロース」をみんなで踊りながら歌い、楽しいひと時を過ごしました。

催し

◆ [相続登記はお済みですか月間] 司法書士無料相談会

時 2月2日(土)午前10時～午後3時
所 県内7か所(お問い合わせください)
料 無料
内 相続登記、その他身近な法律相談
申 不要
問 県司法書士会事務局
☎087-821-5701

◆ 満濃池森林公園冬の野鳥観察会

時 2月3日(日) 午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ ガーデンセミナー
①「松の冬剪定」②「落葉樹の剪定」

時 2月17日(日)
①午前9時30分～午前11時45分
②午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市 一番の州公園管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 ①②各500円
内 剪定に適切な松や落葉樹の剪定方法や防除方法についての講習会
申 郵便又はFAX、Eメールで。(電話申込みは不可)
(申込受付は1月27日(日)～)
定 各先着25名
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820 FAX 43-5213
Eメール:info@bannosu5.com

◆ ボーイスカウト募集説明会

ボーイスカウトは、キャンプやハイキング・ゲーム等自然の中での活動を通じて、年齢の異なる子どもたちが、家庭や学校ではなかなか学べないことを、自ら体験しながら学び、健全な心と体を育てる世界的な運動です。
活動は、月に2～3回休日を利用して実施しております。

時 2月17日(日) 午前10時～正午
所 善通寺市総合会館
対 幼稚園年長～中学生
問 ボーイスカウト善通寺第1団
☎090-8974-5279(松岡)

◆ 全国一斉投資被害110番

時 2月18日(月)午前10時～午後2時
所 県弁護士会館
料 無料

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	規 規制	他 その他

内 商品先物取引・未公開株詐欺・ファンド詐欺等に関する電話相談(相談専用番号(当日のみ開設)
☎087-802-5228)
申 予約不要(当日お電話ください)
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

◆ 平成30年度統合失調症の家族学習会

時 2月20日(水)
午前9時30分～午前11時30分
所 県中讃保健福祉事務所 3階研修室
料 無料
内 演題:「統合失調症の治療と症状について～家族の関わりで大切なこと～」
対 統合失調症で治療中の方の家族等
申 2月13日(水)までにFAXまたは電話
定 30名
問 県中讃保健福祉事務所保健対策第二課
☎24-9963 FAX 24-8341

◆ 第15回香川看護専門学校卒業記念講演会

時 2月23日(土)午前10時～正午
(受付:午前9時30分～)
所 善通寺市民会館 大ホール
料 無料
内 講演:「多様化社会における働き方・生き方のすすめ」
尽誠学園吹奏楽部による演奏
申 不要(どなたでも参加できます)
問 同校 ☎63-6161

お知らせ

◆ 登記事項証明書等の請求にはオンラインでの手続きが便利です!

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、インターネットを利用して請求できる「かんたん証明書請求」をご利用ください。
○手数料が窓口請求より安い!
「かんたん証明書請求」を利用した郵送受取の場合は500円、窓口受取の場合は480円とお得です。
○自宅にいながら!
手数料はインターネットバンキング、モバイルバンキング、または電子納付対応のATMを利用し納付していただきます。
○WEBブラウザでかんたん! 登記・供託オンライン申請システムのホームページで簡単な初期設定(申請者情報登録等)を行うだけで利用できます。
詳しくは「かんたん証明書請求」で検索
問 高松法務局民事行政調査官室
☎087-821-6342

◆ 労働保険の加入手続きはお済みですか?

労働保険(労災保険及び雇用保険)は政府が管掌する保険制度であり、原則として労働者を一人でも雇用したら必ず加入し、労働保険料を納付しなければいけません。
問 香川労働局総務部労働保険徴収室
☎087-811-8917

試験

◆ 自衛官採用試験案内(自衛官候補生)

時 受付時にお知らせします
所 県内で実施します
対 18歳～33歳未満の男女
申 年間を通じて行っております
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募集

◆ かがわ長寿大学(高松校)・(西校)受講生募集

時 平成31年4月から2021年3月(2年制)
所 高松校:県社会福祉総合センター7階大会議室
西校:坂出市、善通寺市、丸亀市、三豊市内の4会場を巡回実施
料 1年間25,000円
対 ①県内在住で60歳(平成31年4月1日現在)以上
②過去に同大学を受講したことがない
申 2月1日(金)～2月28日(木)
※当日消印有効
往復ハガキに、必要事項を記入し郵送してください。
定 高松校:192名 西校:102名
※いずれも応募多数は抽選
問 (公財)かがわ健康福祉機構長寿社会部
☎087-863-0222

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 2月15日(金) 午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和34年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

教育委員会だより

教育委員会

12月定例会報告

1 教育上の諸問題

- ① 中学校改築について
- ② 学校施設の修繕等について
- ③ その他

2 報告・連絡事項

- ① 北幼生活発表会 12月1日(土)
- ② 小児生活習慣病採血後の判定委員会 12月5日(水)
- ③ 新任・新採教職員人権同和教育研修会 12月6日(木)
- ④ 南幼生活発表会 12月8日(土)
- ⑤ 公共施設整備調査特別委員会 12月10日(月)
- ⑥ 12月琴平町議会定例会 12月11日(火)
- ⑦ 総合定例会(琴中) 12月12日(水)
- ⑧ 放課後子ども教室児童クラブ連絡会 12月13日(木)
- ⑨ 校務連絡会 12月14日(金)
- ⑩ 今後の定例教育委員会の日程(予定)
- 1月定例教育委員会 1月22日(火)
- 2月定例教育委員会 2月21日(木)
- 3月定例教育委員会 3月28日(木)

問 教育委員会 ☎75・6715



平成30年度 「小さな親切」運動関係表彰

「小さな親切」運動関係で表彰された児童・生徒の方々を紹介します。おめでとございます。

実行章表彰者

● 個人表彰

- 琴平小学校
 - 5年 竹内優空、片山ほのか
 - 6年 棚澤蒼、辻白琥斗、前谷光玲
- 榎井小学校
 - 1年 肥田蒼生
 - 2年 新野莉衣捺、安藤龍人
 - 3年 中西華
 - 4年 大谷仁一朗、川江正悟
 - 5年 高木佑樹、大西涼菜
 - 6年 大谷華音、石川瞳華
- 象郷小学校
 - 1年 高木 拓人、松本優奈
 - 2年 川成美結、森佳那多
 - 3年 筒井璃恋、北川旺甫
 - 4年 今村海夕翔、唐木魁里
 - 5年 信岡 怜汰、小林結綾
 - 6年 並木美有、篠原真子

● 団体表彰

- 琴平小学校全校生123名
「あいさつ運動」
- 象郷小学校六年生23名
「ファミリー人権集会の企画・運営」
- どんどん親切の輪を広げていきましょう。

作文コンクール入賞者

● 香川県 入選

- 琴平小学校5年 大川華音
- 榎井小学校1年 望月唯華
- 琴平中学校1年 石原悠奈
- 琴平中学校2年 栗田咲来

問 少年育成センター ☎75・0919

平成30年度 ふるさと学習

「四国こんぴら歌舞伎大芝居」をテーマにして募集した作品の中から、次の作品が特選に選ばれ、1月8日(火) 町役場において、片岡町長より表彰されました。

絵画の部	榎井小学校5年	安藤 未翔 さん
書道の部	象郷小学校5年	三谷 珠稀 さん
作文の部	琴平小学校5年	永島 義 さん





新成人の皆様
おめでとうございます

琴平町成人式

2019年1月3日



町総合センターで成人式が行われ、73名の新成人が新たな第一歩を踏み出しました。

昨年に続き、式の企画、運営を新成人自らが行うなど、手作りの式典となり、会場では華やかな振り袖やスーツ姿の新成人たちが旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。

式典の中で片岡町長は、「理想の人生、理想の国、理想の時代は自分たちで作ろう！という強い精神で、まずはこれからの20代を駆け抜けてほしいと思います。そして、ふるさと琴平町に誇りと愛着を持ち、新しい時代の琴平町を皆様ご自身の手で築いてほしいと願っています。」と新成人にメッセージを贈りました。

寒い冬こそお風呂であったかりラックス？

新春キャンペーン実施中

期 間 2月4日(月)まで

特 典 スタートから2ヶ月間会費半額
(16日スタートの場合1.5ヶ月間会費半額)
※一部会員種別除く
※6ヶ月以上の継続が条件
※割引の重複はなし
※オススメ会員種別
レギュラー月会費(琴平町民)4,500円(税込)

- 大人も子どもも見学随時受付中
- ヴィスポことひらで気分爽快!!大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!寒いからといって家にこもらず、ヴィスポことひらで汗を流しませんか!そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。また、会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。スタッフ一同、お待ちしております。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010 (火曜日定休)

ACTことひら (町立ギャラリー) 2月の展示案内

ひなまつり展

2月2日(土)~3月3日(日)

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時~午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

こ ん ぴ ら 子 ど も 塾 2月予定表

2月6日(水)

午後3時15分~午後4時15分

- 琴小視聴覚室…大喜利
- 榎小体育館…キッズテニス
- 象小理科室…華道

2月13日(水)

午後3時15分~午後4時15分

- 琴小運動場…サッカー
- 象小理科室…森の生きもの観察会

2月27日(水)

午後3時15分~午後4時15分

- 榎小家庭科室…おやつ作り
- 山下農場…田んぼで遊ぼう
- 象小音楽室…銭太鼓



琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

改築工事の様子です!(11月末)

プール棟の解体工事は終了し、プール跡地周囲の擁壁工事をしています。校舎棟は基礎コンクリートを流し込むための型枠工事をしています。体育館棟は掘削工事が始まりました。



①プール棟解体直後の更地状態の様子



②校舎棟の型枠工事の様子



③体育館棟の掘削工事の様子



④全体の様子

問 学校整備等推進室 ☎75-6728

ヘルスメイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

「アジの三枚おろしにチャレンジ!!」

今年度、3回目となる12月5日の男性料理教室では、講師に琴平地区の馬場信雄さんをお招きして、アジの3枚おろしに初チャレンジしました!

「魚をさばいてみたい」という声は毎年多く、今回念願の開催となりました。

まずは、馬場さんのデモンストレーションからスタート。みなさん各テーブルでいざ実践してみますが、骨の方に身が多くついてしまっている人もいたり、なかなか難しかったようです。

3枚におろしたアジは豆腐や野菜と一緒にカレー炒めをしていただきました。来年度も1回はお魚料理の回を取り入れたいと思います。

問 福祉保険課 ☎75-6705



乳幼児相談

2月26日(火) 琴平町ふれあい交流館



ピヨピヨ広場

予約不要
ぜひお越しください

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談など
※平成30年9月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 平成30年11月生(3か月児)・平成30年9月生(5か月児)・
1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成30
年1月～3月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児

とつと相談



2歳半相談 午後1時30分～午後3時30分受付

内容 言語聴覚士による聴こえやことばの相談・身体計測・
幼児相談・栄養相談

対象 平成28年7月～9月生

幼児健診

対象の方には個別で
ご案内をお送りしています

2月21日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 平成29年6月～7月生

3歳児健診 午後1時45分～午後2時15分受付

対象 平成27年7月～8月生

●この他、お子さんのことばや発達、
育児に関する悩みや不安などの
相談の場も設けています。



子育て ママ知識



家族で年中行事を楽しもう!



「年中行事」とは、毎年恒例として一定の時期に行われる催しのことで、日本では昔からお正月、節分、ひな祭りなど季節ごとに行事が行われてきました。その後、誕生日などの記念日、バレンタインやクリスマスなど外国の行事も取り入れられ年中行事の幅が広がりました。保育所・幼稚園で行われることの多い年中行事ですが、家族で楽しむことも子どもにとってたくさんのメリットがあります。

伝統・文化を学び体験できる

行事の由来や意味を分かりやすく伝えれば子どもなりに理解することができます。

また、楽しい体験はいい思い出として記憶に残ります。

子どもが親の愛情を感じられる

行事のために準備をし、楽しい思い出を作ってあげることによって子ども自身が「大切にされている」という自覚が生まれます。

季節を大切にする気持ちが育つ

行事を通して季節を感じることで、四季の移り変わりや季節感を大切にする気持ちが育ちます。

工作・お絵かきを楽しめる

行事のために作品をつくったり絵を描いたり子ども自身が主体になって行事を楽しめます。作った作品は飾れるので思い出として残ります。

子どもの成長を促す

行事や季節を思い浮かべたり体験を共有することは、子どもの想像力やコミュニケーション能力を高めることに役立ちます。

年中行事を行うメリット

家族の絆が深まる

家族で力を合わせて準備したり、楽しい思い出をつくるのが、家族の絆を深めることに繋がります。



楽しい体験を共有することは、子どもだけでなく家族みんなの人生の豊かさに結びつきます。
家庭のライフスタイルに合わせてできる範囲で取り入れてみましょう!



平成31年度 がん検診申込について

今までがん検診を受けていなかった方も、今年こそお受けください!
「自分は大丈夫!」と思っていないませんか?日本人の3人に1人は、がんで亡くなっています。
あなたをがんから守るのはあなた自身です。

2月初旬に、下記の封筒で、平成31年度がん検診申込書を送付します



がん検診の申込方法

- ① 同封されている「住民検診のご案内」をよく読んで、申込書にご記入ください。
※申込書は個人ごとの記入です
※希望しない方は、受けない理由をご記入ください
- ② 記入後、ご家族全ての「がん検診申込書」をまとめて返信してください。

※お申込み順で希望を入れますので、希望月・場所に添えない場合もあります。また、胃がん検診(バリウム)は時間予約制(お申込み順)です。ご了承ください。

☎ 福祉保険課 ☎ 75-6705

申込期限
2月28日(木)

健康相談のご案内

健康に関する相談、血圧測定、尿検査、
体脂肪率や筋肉量測定が無料できます!

町では、皆さまの健康づくりを応援するため、町内6か所で隔月に健康相談を行っています。日時と場所は、毎月の広報こんぴらカレンダーに記載しています。ご都合のよいところに来ていただければと思います。皆さまの越しをお待ちしております。

☎ 福祉保険課 ☎ 75-6705

2月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
					1 ・ふれあい遊び	2
3 お休み	4 ・IT よろず相談	5 ・あさっちょ	6 ・うめ組とのふれあい遊び	7 ・リトミック	8 ・うめ組とのふれあい遊び	9
10 お休み	11 建国記念の日 お休み	12 ・手芸教室	13 ・みんなで遊ぼう	14 ・おやつ作り ・異文化にふれよう	15 ・ふれあい遊び	16
17 お休み	18 ・IT よろず相談	19 ・積み木遊び	20 ・積み木遊び	21 ・積み木遊び	22 ・積み木遊び	23
24 お休み	25 ・わらべ歌遊び	26 ・工作教室 「おひなさま」	27 ・みんなで遊ぼう	28 ・お誕生会 ・給食試食会 ・楽器を鳴らして楽しむ		

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。

<http://www.akane.or.jp/>
(携帯電話・スマートフォン・パソコン共通)

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

3月1日から8日は「女性の健康週間」です。

女性のためのビューティーアップセミナー



今年も女性の健康と美しさを保つことをテーマにセミナーを開催します。みなさん、お腹のポッコリに悩んでいませんか?今回は、姿勢を整え、呼吸で代謝を上げてお腹をへこませる方法を伝授します!みなさんのご参加をお待ちしております。

日時 3月11日(月) 午前10時~午前11時30分

持ち物 バスタオル、タオル、水分補給のできるもの

場所 総合センター

講師 健康運動指導士 杉浦 ひろみ 氏

申込締切 3月8日(金)

対象 町内在住の女性

内容 コンディショニングの実技と講義 **申込・問** 福祉保険課 ☎75-6705

参加費無料

定員30名
(申込順)

1回の体験で、ウエストが10センチ以上細くなった方もいます!



「医療費通知(医療費のお知らせ)」について

医療費通知(医療費のお知らせ)は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただき、医療保険の健全な運営を図ることを目的に年2回発送しています。この通知には、対象期間にかかれた医療機関の名称や通院(入院)日数、また、その際にかかった医療費の総額や自己負担相当額等が記載されています。

今回、医療費通知をお送りするのは、平成30年6月診療分から10月診療分までに医療機関を受診された被保険者の方を対象としており、平成31年2月上旬に発送する予定です。



医療費控除に使用できるようになりました

今回お送りする医療費通知は、平成30年8月にお送りした医療費通知(平成30年1月から5月診療分)と合わせて、確定申告による医療費控除を受ける場合の「医療費控除の明細書」として使用することができます。

ただし、今回お送りする医療費通知は、医療費データの処理上、11、12月の診療分が記載できません。したがって、確定申告による医療費控除を受ける場合、本医療費通知に加え、11、12月診療分の領収書(医療機関等が発行のもの)を添付する必要があります。

この場合、医療費領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要がありますので御留意ください。

また、医療費控除の対象となる支出で、この通知に記載されていないものがある場合にも、同様の対応をお願いします。

なお、医療費控除の申告に関することは所轄の税務署にお問い合わせください。

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

後期高齢者医療制度からのお知らせ

葬祭費について

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方(喪主)に葬祭費を支給しています。

町担当窓口へ申請をしてください。

※葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 葬祭を行ったことを確認できる書類(会葬礼状、火葬許可証など)
- 葬祭を行った方の印鑑
- 葬祭を行った方の預金通帳など口座番号と名義の確認ができるもの



問 福祉保険課 ☎75-6705 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

介護予防講演会

「認知症の人の心地よいかかわりとは」

～誰もが住みやすい社会を目指して～

このチャンス
お見逃しなく!

今、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍と言われています。
そのような時代の中で、認知症の人にとって心地よいかかわりとは、どのようなかかわりでしょうか。それは誰にとっても心地よいと感じられるかかわりです。

昨年度の介護予防講演会で大好評であった竹田先生に、「認知症の人にとって心地よいかかわり」や「誰もが住みやすい社会を目指すために、今始められること」などについて、今回お話していただきます。めったに聞くことのできない先生のお話です。ぜひこの機会に、認知症についてもっと知ってみませんか。

日時 3月22日(金)
午後1時30分～午後3時30分

場所 総合センター

講師 鳥取大学大学院
准教授 竹田 伸也 先生

参加費 無 料

定員 80名 (申込順)

申込締切 3月13日 (水)



認知症の人の心地よいかかわりとは...

認知症について
これまでとは違った視点で
お話してくれます!

開催中!

健康太極拳

心も体も
リフレッシュ

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 2月12日(火)(毎月第2火曜) **対象** 65歳以上の町民
午後1時30分～午後3時
※体験可・保険代のみ必要です

場所 総合センター



問 地域包括支援センター ☎75-6880

2月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
2月3日	小国医院	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720
2月10日	林医院	75-5125	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574	75-3662
2月11日	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270	73-0271
2月17日	岩佐病院(外科)	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
2月24日	たかお整形外科医院	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013	75-2155

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



町 誌

ことひら

2019 February

2 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
2月の町税等の納期 固定資産税…4期 国民健康保険税…6期 介護保険料…6期 後期高齢者医療保険料…8期		総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 文化 文化会館 榎公 榎井公民館 農改 象郷農改センター かりん かりん健康センター ふれあ ふれあい交流館	医セ 四国こどもとおとなの医療センター 	いいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~15:00 文化		
3	4	5	6	7	8	9
				ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 健口歯ッピーこんぴら歯科塾 14:00~15:00 総セ	いいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	
10	11 建国記念日	12	13	14	15	16
	 ごみ収集はありません	親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	脳力向上!頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 交通事故相談 10:00~15:00 要予約 総セ	ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家	いいき健康教室 10:00~11:30 総セ	
17	18	19	20	21	22	23
	元気アップ教室(運動) 10:00~11:30 総セ		特設人権相談 9:00~12:00 総セ 健康相談 10:00~11:30 榎公 行政相談 10:00~15:00 総セ 健康相談 13:30~15:00 農改	ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45~14:15受付 医セ	いいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	
24	25	26	27	28		
マイナンバー(個人番号)カードをお渡しするための開庁日 9:30~16:00 町役場住民サービス課		ピヨピヨ広場 (第1部) 乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部) 幼児相談 13:30~15:00 ふれあ とっと(2歳半)相談 13:30~15:30受付 ふれあ		障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん		

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

1月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 2月12日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	2月20日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	2月14日(木)・21日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	2月20日(水) 午前9時~正午	総合センター
障がい者・児生活支援相談	2月28日(木) 午前9時~正午	総合センター
交通事故相談	【前日までに要予約】 ☎75-6701 2月13日(水) 午前10時~午後3時	総合センター

交通事故

種別	月・計	12月	累計
発生件数		5件	39件
傷 者		7人	51人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	12月	累計
火 災		0件	4件
救 急		45件	729件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

(平成30年12月末現在)

■人 □/8,720人 ●男/4,017人 ●女/4,703人 ■世帯数/3,709世帯
 (前月比-17人) (前月比-5人) (前月比-12人) (前月比-11世帯)

*平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画政策課
 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
 TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
 ●琴平町メールアドレス/E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp